

平成29年度 事業報告

平成29年度の会務運営につきましては、平成29年第76回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めました。

昨年度は、将棋界で藤井聡太6段がプロ入りから29連勝の記録を打ち立て、陸上の桐生祥秀選手が日本人初めての100メートル9秒台の日本新記録を樹立、平昌オリンピックではフィギアスケート、スピードスケートで金メダルという若い世代の明るいニュースがあった一方で、九州北部では大規模な豪雨により多くの人々が被災され、改めて自然災害の恐ろしさを認識させられた一年でありました。また、世界的にはアメリカ大統領に就任したドナルド・トランプ氏の政策においては、ナショナリズム、保護主義的側面が多分に垣間見られ、加えて北朝鮮情勢も予断を許さず、世界情勢は先行きが不透明な状況にありました。経済情勢としましては、株価等の経済指数はバブル期にも迫る勢いがありますが、土地家屋調査士業務において明確な好転を感じるまでに至りませんでした。このような状況の中で本会では、土地家屋調査士の社会的責務を念頭においた諸事業を計画実施し、地位向上を図ってまいりました。

昨年実施された土地家屋調査士試験において、19年ぶりに受験申込者数がプラスに転じました。多くの士業団体が受験者数減少に苦しむ中、本会においても継続的に取り組んできた大学における寄付講座、学生インターンシップ、高校生への出前授業等、若年層を対象とした制度広報活動の成果の一端であると考えております。

土地家屋調査士の職域拡大に向けた活動として、従来より推進している「地図づくり」への参画については、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「『未来投資戦略』2017」において「登記所備付地図の整備」等が明記されるなど、その重要性が一層各方面に広く認識されるようになりました。また、法務省地図整備関係予算における登記所備付地図作成作業予算も年々増額されており、「地図づくり」のスペシャリストとして我々土地家屋調査士に対する社会の付託も大きくなっております。一方で、社会の付託に確実にこたえていくためには、土地家屋調査士の資質向上は不可欠であると考え、研修会の充実に努めると共に、研修会の受講促進につながる方策について検討を進めました。

相続登記促進のため、昨年5月29日から実施された法定相続情報証明制度については、我々土地家屋調査士においても職務上請求書により戸籍謄本等を取得し、法定相続証明の申し出ができる制度であり、本会として会員の制度理解を深めるための研修会を開催、併せて「法定相続情報証明制度に関するQ&A」を会員へ送付して制度理解を図ると共に、同制度の活用促進を目的に制度啓発リーフレットを神戸地方法務局、兵庫県司法書士会と合同で作成し、広く県内に配布しました。

オンライン登記申請については、近い将来に「資格者代理人方式」の導入も予定されていることから、いわゆる完全オンライン化を見据えたオンライン登記申請促進を図るための研修会を開催すると共に、原本提示省略の担保となりうる不動産調査報告書の作成を意識した日常業務について啓発に努めました。

筆界特定制度については、新たに85名の筆界調査委員が任命され活躍いただいております。制度の根幹を担う土地家屋調査士には、普段より高い倫理意識と豊富な知見が求められることから、筆界調査委員を対象とした意見交換会を実施して資質向上を図りました。

境界問題相談センターひょうごについては、より一層境界紛争の解決の一助として市民に認知していただけるよう、筆界特定制度との連携を目指した神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」を運用すると共に、ホームページのリニューアルを行いました。

広報活動としましては、地域に密着した各支部における制度広報を積極的に支援すると共に、新たな試みとして主要駅への電子広告（デジタルサイネージ）を行うと共に「土地家屋調査士の日」に合わせた新聞広告を会員有志のご協力を得て実施しました。

次に、平成29年度に実施しました主な事業の概要を報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、土地家屋調査士調査測量実施要領、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図りました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 組織のスリム化を図ると共に効率的な会務運営に努めました。また、会員数の減少による今後の組織運営、支部のあり方を検討しました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- グループウェアの有効活用に努めました。

3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。

4 関連団体との連携強化

- 土地家屋調査士関連団体との連絡協議会に参加し、制度の充実に向けた情報交換及び連携強化を図りました。
- 兵庫県司法書士会との連携強化を図ると共に、兵庫県弁護士会、兵庫県行政書士会とも継続的な連絡協議会を開催しました。

5 情報の収集

- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有の充実を図りました。
- 10士業による自由業団体連絡協議会を通じて情報収集を行いました。

6 危機管理体制の整備、充実

- 災害発生時の情報収集として安否確認訓練を行いました。

- 危機管理体制の充実、強化を図りました。

7 会館の適正管理、有効活用

- 会館の修繕を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

8 その他

- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。
- 会員手帳を作成し、会員へ配布しました。

財 務 部

- 1 事前決済及び予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 公正かつ効率的に会費及び特別会費の徴収を行いました。
- 3 共済制度の適正な運用を図りました。
- 4 親睦事業として神戸支部協力のもと、「笑う点の記」と題して落語等の鑑賞会を開催し、181名の参加を得て親睦を図りました。
- 5 支部の親睦事業に一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 6 会員の健康診断に対する助成として、一人5,000円を限度に助成金を交付しました。
- 7 会員に対して調査士国民年金基金への加入勧奨を行いました。
- 8 近畿ブロック協議会親睦ゴルフ大会が奈良会の当番により開催され、当会会員も参加し近畿ブロック各会参加者と親睦を深めました。

業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、業務関連法規等に関する調査研究
 - 神戸地方法務局と表示登記研究会を開催し実務上の諸問題及び要望事項の協議を行い、質疑応答集を作成して会員に周知しました。
また、表示登記研究会要領内に連絡会の規定を設け、連絡会を3回開催いたしました。
 - 報酬、業務委託契約に関する事項として、小部会を開催し報酬の研究を行い、個人情報保護法の改正に伴い業務委託契約書の記載例等研修を行いました。
また新人研修会において報酬額の研修を行い、適正な報酬額についての考え方を伝えました。
 - オンライン登記申請に関し小部会を開催し、新人研修会においてオンライン登記申請の研修を行いました。
また、法務局とも連携し、利用促進に努めました。
 - 官公庁業務に関する事項として、公共測量の積算について研究し、研修会を行いました。
 - 境界確認業務の一環として、日本土地家屋調査士会連合会が推奨する調査情報安全管理シス

テム「調査士カルテMap」について、情報を収集し会員に周知しました。

- 不動産登記規則第93条不動産調査報告書について神戸地方法務局と連絡会を開催し、具体的な記載内容、添付書類等について協議を行い、質疑応答集を作成して会員に周知しました。
- 業務関連法規等の事項として、今年度より開始した法定相続情報証明制度について、神戸地方法務局と連絡会を開催し、具体的な記載内容、添付書類等について協議を行い、質疑応答集を作成して会員に周知しました。

また、法務局が作成するパンフレットに協力いたしました。

2 調査士業務に関する情報の管理及び研究

- 県内各市町が保有する基準点データの共有について情報収集を行いました。
- 収集したデータを基準点管理システムに入力し、適正な管理、運営及び開示に努めました。
- 街区基準点の利用と報告について各市町との連携に努めました。また、公共基準点の使用承認期間が切れる市町に対し更新の手続きを行いました。
- 県内各市町における地籍調査について小部会を開催し、県内各市町が保有する地籍調査等のデータの共有について情報収集を行いました。

3 その他調査士業務関連事業

- 地籍問題研究会に参加し、情報収集を行いました。また、本会が保有する資料の提供も行いました。
- 市町が保有する地籍の沿革に関する資料の収集を行いました。

広 報 部

1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 新聞広告掲載、電子広告配信を行いました。
- 各支部の無料登記相談会をはじめ、支部が開催する制度広報事業を支援しました。
- マスメディアに取り上げてもらえるような取り組みを行いました。
- 大学の寄付講座開催に向けた準備を行いました。
- インターンシップ事業や生徒児童向けの職業紹介など、幅広い層の認知度向上に努めました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 会報誌「HYOGO」を年2回発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイト、公式 Facebook ページにて逐次情報を更新しました。
- 公式サイト改定に向けた仕様書設計を行いました。

4 製作グッズに関する事項

- 平成30年版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。

研 修 部

- 1 会員の資質向上に資するため、各部・委員会と連携の上で、下記のとおり業務研修会を実施しました。
第1回業務研修会 「相続証明書」「民法改正」
第2回業務研修会 「資格者代理人の為のオンライン申請」
- 2 会員の専門性の一層の向上を目的に、2回の選択研修会を実施しました。
第1回選択研修会 社会事業部協力
「筆界特定制度」
第2回選択研修会 社会事業部、業務部協力
「指名業者登録の方法」「公共測量の費用の算出方法」
- 3 測量技術向上のため、近畿ブロック内の会員に向けた測量研修会を技術対策委員会を講師に3日間に亘って開催しました。
- 4 新入会員研修会を実施しました。
- 5 境界問題相談センターひょうごご手続実施者に向けての研修会を3回に亘って実施しました。
- 6 研修会受講について、会員の受講機会均等を図る為、研修会開催方法を研究しました。
- 7 土地家屋調査士CPDポイントについて、本会ホームページにおいて公開する等適正な運用を図りました。

社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動の支援
 - 境界問題相談センターひょうご推進委員会に部員を派遣し、活動に協力しました。
- 2 筆界調査委員の充実に向けた活動
 - 神戸地方法務局筆界特定室と筆界特定制度の現状について意見交換を行いました。
 - 筆界調査委員改選にあたり、候補者を神戸地方法務局筆界特定室へ推薦しました。
 - 筆界調査委員の資質向上のため、事例に基づいた選択研修会を実施しました。
 - 筆界調査委員の資質向上のため、筆界調査委員による意見交換会を開催しました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
 - 公共嘱託登記等の受託推進に向けて、県内市町等に土地家屋調査士制度の理解を深めていただく活動を行いました。
 - 公共嘱託登記等の受託推進に向けた促進方策として、入札参加資格申請に関する選択研修会を実施しました。
- 4 地籍調査、法14条地図作成に関する活動
 - 地籍調査、法14条地図作成事業に関する情報収集を行いました。
 - 建物所在図作成事業に関する協議を行い、調査・研究の準備を進めました。

5 災害支援、防災についての活動

- 近畿災害対策まちづくり支援機構に参画し、情報収集を含め、活動を行いました。
- 震災経験の継承、専門家の育成等について情報収集を行い、調査研究の準備を進めました。

6 空き家問題対策についての活動

- ひょうご空家対策フォーラムに参画し、情報収集を行い、相談受託等、協力を行いました。

7 社会貢献に関する活動支援

- 裁判所での土地家屋調査士の活動に向けて、神戸地方裁判所と意見交換を行いました。
- 地籍問題研究会に参加し、情報収集を行い、調査研究の準備を進めました。
- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

- 1 登記基準点の設置及び認定に関する指導を行いました。
- 2 測量技術及び基準点の利用に関する指導を行いました。

境界問題相談センターひょうご

1 運営状況等

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 利用者の利便性向上につなげるために、現地調停の受託体制の整備を行いました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員の利用促進に向けた研修会開催

- 関与構成員を対象に「受付面談」、「相談」、「調停」の各手続について、これまでの実績を基にした留意点に関する説明会、意見交換会を開催しました。
- 選択研修会として、神戸地方裁判所判事の伊丹恭氏を講師に境界紛争に関する裁判所の手続きについて研修会を実施しました。
- 選択研修会として、過去の取扱事例に関する研修会を実施しました。

3 効率的な広報計画の立案と広報活動

- リーフレット等の配布を通じて官公署、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 境界紛争に関する解決手段として市民へ周知すべく活動を行うと共に、ホームページをリニューアルしました。
- 市役所発行の広報誌へ神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」についての広告を掲載しました。